

社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令案及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメント

2026年6月23日

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室宛て提出

社会福祉士国家試験の安定的な実施は、国民の福祉の向上を支える専門職の養成・確保の観点から重要であり、受験申込者数の減少や物価・人件費の高騰等を踏まえ、試験実施に必要な財源を確保する必要性については理解するところである。

しかし一方で、今回の改定は受験者にとって大きな負担増となる。社会福祉士をはじめとする福祉専門職の確保が重要な政策課題となる中、資格取得を目指す学生や若年層等の受験機会が損なわれることのないよう十分配慮されたい。

また、国家資格制度の安定的な運営に向けては、受験者数の推移や社会経済情勢の変化を踏まえた中長期的な財政見通しのもと、受験者負担が急激に増加することのないよう計画的な制度運営に努められたい。

以上